

本件公文書に 記録されている情報		実施機関等の 主張の変更内容					審査会 の判断	
		区分A	区分B	区分C	区分D	適用条項		
警察職員や支 払の相手方 の特定に 関する 情報	旅行者の所属部局課						(開示)	
	担当部局課・電話番号						(開示)	
	部局番号						(開示)	
	旅行者	職名					旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号	同左 同左
		氏名			()	()	(警部補以下のもの) 旧条例 8条 1項本文 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 1号 10条 1項 3号 ----- (警部以上のもの) 旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号	(階級にかかわらず) 旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号 ・ 個人情報につ いては 3の(3)のイのと おり ・ 公共安全情報に ついては 3の(4)のと おり
		請求者印			()	()	同上	同上
		領収印			()	()	同上	同上
	受任者	氏名					同上 (ただし、警部 以上のものを除く。)	同上 (ただし、警 部以上は開示)
		領収印					同上	同上
	執行機関決裁欄							(開示)
	出納機関決裁欄							(開示)
	口座振替払の振込先 銀行名、支店名及び 口座番号		x	x	x	x	旧条例 8条 1項本文 新条例 10条 1項 1号	3の(3)のウのとおり
	職務の級						旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号	同左 同左
	号俵		x	x	x	x	旧条例 8条 1項本文 新条例 10条 1項 1号	3の(3)の工のとおり
旅行人数						旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号	同左 同左	

本件公文書に 記録されている情報		実施機関等の 主張の変更内容					審査会 の判断
		区分A	区分B	区分C	区分D	適用条項	
用務、 旅行先・ 期間に 関する 情報	用務					旧条例 9条 2項 1号 新条例 10条 1項 3号	同左 同左
	用務地					同上	同左
	旅行期間					同上	同左
支払の 時期に 関する 情報	請求年月日					同上	同左
	領収年月日					同上	同左
	支出領収年月日					同上	同左
支出金 額に関 する情 報	本科目の仕訳金額					同上	同左
	概算額					同上	同左
	精算額					同上	同左
	金額（請求額）					同上	同左
	旅費積算内訳					同上	同左
その他 の情報	支出科目（款項目節細節）						（開示）
	カード番号						（開示）
	支出区分						（開示）
	出納員等						（開示）
	年度						（開示）
	会計						（開示）
	整理番号						（開示）
	指示書番号						（開示）

凡例 1	区分A～全国・全道規模の会議、警察本部長及び本部各部長の巡視等 区分B～総務・警務部門の業務視察、業務連絡・指導、事務担当者会議等 区分C～刑事・生活安全等活動部門の業務指導、巡回教養事務担当者会議等 区分D～事件捜査、引当て捜査、被疑者護送等
------	---

凡例 2	～開示 x～非開示 ～原則開示（ただし、開示することにより、個別の警察活動に支障が生ずるおそれがあるものについては非開示） ～原則非開示（ただし、終結した事件の捜査等に係るものであって、公にしても公共安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれがないものについては開示） ～警部補以下については非開示
------	--